

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	3	改革項目(中)	行政評価システムの導入			政策秘書課
	1	改革項目(小)	事務事業評価システムの導入			
	1	実施項目の名称	事務事業評価システムの導入			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO37 事務事業評価システムの導入			政策・調整担当	
改革の内容 (Plan)		<p>○効率的で質の高い行政、市民の視点にたった成果重視の行政を実現するため、行政活動の成果や効率性を数値化して評価する、「事務事業評価システム」を導入します。</p> <p>○計画(PLAN)→施策の実施(DO)→現状評価(CHECK)→改善(ACTION)のサイクルを行政活動に組み入れ、行政の意思決定から評価・改善に至る経過を明確にします。</p> <p>○施策、事業単位で事務事業評価を行い、結果を公表する体制等を整え、行政への市民の参加と透明性を確保します</p> <p>○外部評価のあり方を検討します。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		・制度の導入に向け基本設計を行います。	・職員研修を実施します。 ・制度を本格導入します。	・制度を改善します。 ・職員研修を実施します。		
目標(数値等)		・職員の事務事業評価制度への理解を深めます。 ・研修会を実施します。	・制度を本格導入します。 ・研修会を実施します。	・制度を充実します。 ・効果を測定します。		
想定される効果		<p>・事業の目的と成果の明確化が図られます。</p> <p>・費用対効果の観点からの事業改革が進みます。</p>				
平成二十年度	実施事項 (Do)	<p>・必要性、有効性、達成度、効率性といった視点から308の事務事業についての評価を実施しました。</p> <p>・平成20年度から調書の作成に取り掛かりましたが、最終的な評価は平成21年度となります。</p>				
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・事務事業を目的から振り返るとともに、限られた財源を有効に活用しながら成果目標を掲げて、効果的・効率的な行政運営を行うことを日ごとから意識することができました。</p>				
	課題・改善策 (Action)	<p>・評価表の作成を通じて職員の意識改革を図るとともに、市民の視点から具体的な事務改善に結びつける必要があります。</p> <p>・職員による自己評価を継続的に改善・改革につなげる仕組みづくりの実現をめざします。</p>				
平成二十一年度	実施事項 (Do)	<p>・必要性、有効性、達成度、効率性の視点から283の事務事業についての評価を実施しました。</p> <p>・職員による自己評価を継続的に改善・改革につなげる仕組みとして、業務仕分けの手法を取り入れ、行政改革推進委員も含めた第三者評価を行いました。</p>				
	実施事項に対する効果 (Check)	<p>・事務事業を目的から振り返るとともに、限られた財源を有効に活用しながら成果目標を掲げて、効果的・効率的な行政運営を行うことを日ごとから意識することができました。</p> <p>・事務事業評価シートの内容を第三者に説明することで、職員の説明能力の向上にもつながりました。</p>				
	課題・改善策 (Action)	<p>・評価表の作成を通じて職員の意識改革を図るとともに、市民の視点から具体的な事務改善に結びつける必要があります。</p> <p>・平成22年度から、第三者評価を実施します。</p>				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 萩原哲夫	中村 正樹

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1	改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立			所管課名
	3	改革項目(中)	行政評価システムの導入			総務課
	2	改革項目(小)	透明性の向上			
	1	実施項目の名称	付属機関等の会議の公開に関する基準の作成			担当名
集中改革プランでの取り組み		NO36 付属機関等の会議の公開			文書法制	
改革の内容(Plan)		<p>○市民との協働によるまちづくりを進める上では、市民と行政の情報の共有化が必要であり、さらに行政には施策の透明性の確保が求められています。</p> <p>○市政に対する市民の理解と関心を深めるとともに、市民の声を市政に反映させる機会を拡充するため、付属機関等の会議に関し、公開の基準や公開の方法、会議録の公開基準などを明らかにした要綱を制定し、それに基づき情報の公開を進めます。</p>				
実施年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> ・制度化(要綱制定)します。 ・施行(実施)します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・制度化(要綱制定)します。 ・施行(実施)します。 			
目標(数値等)	<ul style="list-style-type: none"> ・制度化(要綱制定)します。 ・施行(実施)します。 		<ul style="list-style-type: none"> ・制度化(要綱制定)します。 ・施行(実施)します。 			
想定される効果	<ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政の情報の共有化が進みます。 ・施策の透明性が確保されます。 		<ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政の情報の共有化が進みます。 ・施策の透明性が確保されます。 			
平成二十年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・既に実施している審議会等の公表の内容、方法等を踏まえ、制度化に向けた内部検討を行い原案を作成しました。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の市政参加を一層推進し、市政に対する市民の皆様の理解を深めてもらうことを目的とする、「甲州市審議会等の公開に関する規則」を作成することが出来ました。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成21年度中に運用を開始します。 ・審議会等は原則公開となりますので、審議会の開催予定等市民に広報、ホームページ等を通じてお知らせしていきます。 				
平成二十一年度	実施事項(Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・審議会等の会議の公開に関し必要な事項を定めた「甲州市審議会等の会議の公開に関する基準」を平成21年7月16日に制定し、同年9月1日以後に開催される会議から適用しました。 				
	実施事項に対する効果(Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・「甲州市審議会等の会議の公開に関する基準」により、平成21年9月1日から平成22年3月31日までの間において、12の審議会等が23件の会議を公開しました。 				
	課題・改善策(Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・公開する会議の開催等の周知方法について、現在市のホームページへの掲載及び掲示板への掲示により行っています。今後より多くの人に知ってもらえるよう、その方法を検討します。 				

担当課・課長名	担当者名
総務課長 雨宮英司	荻原智志

甲州市改革推進プログラム 実施計画書

項目番号	1 改革項目(大)	市民の納得度が高まる行政経営の確立				所管課名
	3 改革項目(中)	行政評価システムの導入				政策秘書課 総務課
	2 改革項目(小)	透明性の向上				
	2 実施項目の名称	市民意見公募手続(パブリックコメント手続)の実施				担当名
集中改革プランでの取り組み		NO11 市民の意見提出機会の充実				政策・調整 広聴・広報担当
改革の内容 (Plan)		<p>○市民意見公募手続(パブリックコメント手続)を実施するための目的、対象、手順などを定めた「実施要綱」を策定し行政手続法で規定された市民意見公募手続(パブリックコメント手続)に準じた手続を制度化します。</p> <p>○市の基本的な施策や計画、市民生活に重大な影響を及ぼす条例等について、検討・構想の段階で公表することにより、施策の意思決定における公正の確保と透明性の向上を図り、あわせて市民意見を公募することにより、施策への市民参画の機会の提供を行います。</p>				
実施年度		平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
スケジュール		<ul style="list-style-type: none"> ・制度化(要綱制定)します。 ・施行(実施)します。 	実施します。			→
目標(数値等)		<ul style="list-style-type: none"> ・制度の確実な運用を図ります。 				→
想定される効果		<ul style="list-style-type: none"> ・市民の意見が制度や計画の策定に反映されます。 				→
平成二十年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・甲州市市民意見公募手続に関する要綱の規定により、甲州市地域福祉計画策定過程でパブリックコメントを実施しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・施策等の形成過程への市民参画の機会を確保するとともに、行政運営の透明性の向上が期待されます。 ・要綱の制定により、市として一定の方針下における制度運用が期待されます。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年度に実施したパブリックコメントでは、提出された意見はありませんでした。 ・提出意見がないことから、現在までの実績からは市政への市民参画が進んでいるとは言いがたい状況です。制度の周知強化や情報開示手法の改善などを検討する必要があります。 				
平成二十一年 度	実施事項 (Do)	<ul style="list-style-type: none"> ・観光振興計画、次世代育成支援地域行動計画策定時にパブリックコメントを実施しました。 				
	実施事項に対する効果 (Check)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民等から寄せられた意見に対する考え方を示すとともに、計画書に取り入れるなどし、市民の意見・考えを計画に反映することができました。 				
	課題・改善策 (Action)	<ul style="list-style-type: none"> ・提出意見が少ない状況ですので、制度の周知強化や情報開示手法の改善、早い段階で専門的知識を持つ方からの意見収集などの手法を検討する必要があります。 				

担当課・課長名	担当者名
政策秘書課 萩原哲夫	中村 正樹